

“ごみ半減”をめざした 3 R の推進について

答 申

抜粋

平成 20 年 1 月

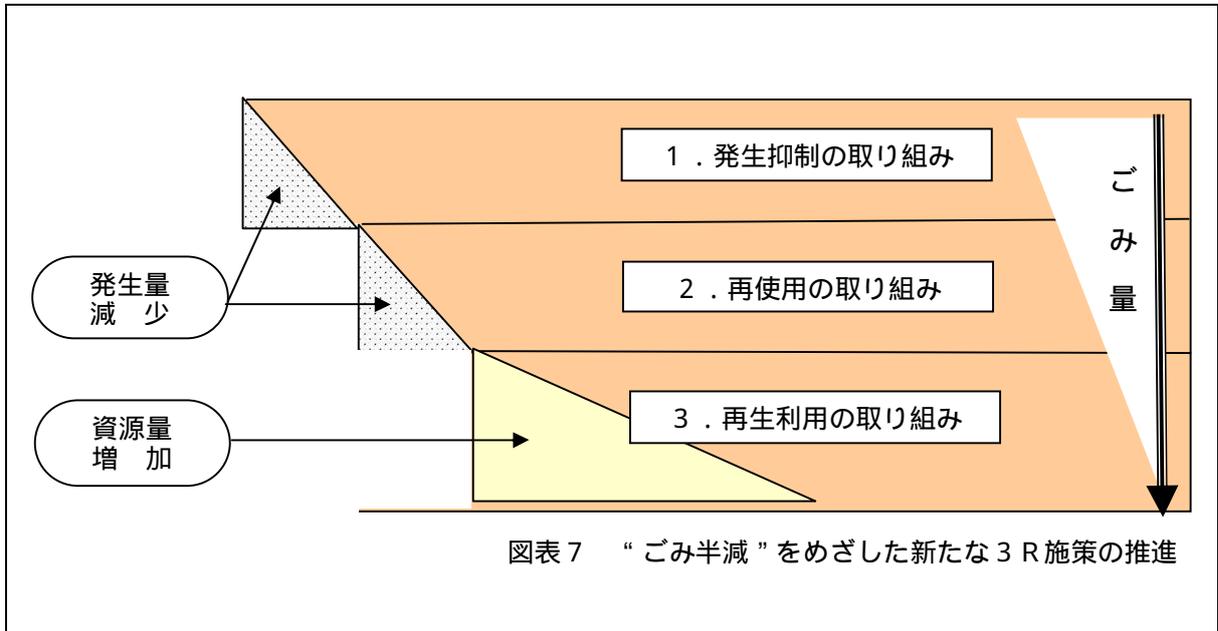
練馬区循環型社会推進会議

目 次

はじめに	1
第1章 ごみ減量の背景	
1. “ごみ半減”をめざして	2
2. 最終処分場の課題	3
第2章 区における現状	
1. ごみ排出量・資源回収量と削減目標	4
2. 排出実態調査から見た課題	6
第3章 “ごみ半減”を実現するために	
1. 発生抑制の取り組み（リデュース）	8
(1) 行動を促す普及啓発活動	8
(2) レジ袋など容器包装類の発生抑制	9
(3) 事業系ごみの発生抑制	10
(4) 家庭ごみの有料化	10
2. 再使用の取り組み（リユース）	12
(1) 生活用品の再使用	12
(2) リターナブルびんなどの活用	12
3. 再生利用の取り組み（リサイクル）	13
(1) 分別の徹底	13
(2) 集団回収の更なる充実	13
(3) 新たな資源回収	14
(4) 街区路線回収の改善	18
(5) 事業者のリサイクル活動	19
巻末資料	
諮問文	20
練馬区循環型社会推進会議（第4期）委員名簿	21
練馬区循環型社会推進会議（第4期）開催状況	22

3章 “ごみ半減” を実現するために

循環型社会の形成に向けて、“ごみ半減”をめざした、新たなごみ減量施策が求められている。区民・事業者・区は連携して、発生抑制をはじめとする参加しやすい3Rへの取り組みを推進していく必要がある。



1. 発生抑制の取り組み（リデュース）

(1) 行動を促す普及啓発活動

大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活スタイルを変革し発生抑制を推進するためには、単身者世帯や若年層をはじめ、幅広く区民全体に、環境問題やごみ問題についての普及啓発活動を行う必要がある。これまでも、区報やパンフレットなどを用いて、様々な普及啓発活動が行われてきたが、これからの普及啓発活動は、区民が自らの問題として行動するきっかけとなることをめざすべきである。

区では、毎年、定期的に行っている事業として「環境・リサイクルフェア」や「照姫まつり」で啓発事業を実施しているが、資源・ごみの分け方や出し方の体験学習の実施や、回収された資源が再生利用されるに至る過程を紹介してリサイクルの流れを実感してもらうなど、一層の創意工夫が望まれる。また、清掃事務所で実施している青空集会やふれあい指導などの事業は、

職員と区民が直接意見交換を行う双方向型の普及啓発事業であり、積極的に推進していくことが重要である。

さらに、全町会・自治会を構成員とする練馬区環境清掃推進連絡会などの協力を得るとともに、リサイクルセンターで実施している環境学習講座やエコライフチェックなど環境啓発事業とも連携し、発生抑制を中心とした3Rの推進について、区民の関心を高める機会を充実すべきである。

生活スタイルを変革するために、物を大切にすることを一言で表した「もったいない」という言葉を、区民・事業者とも協力して、将来を担う子どもたちに伝えていく必要がある。

ごみの発生抑制や資源とごみの分別について、子どもの頃から関心をもってもらふことや、子どもを通じて家庭への働きかけを行うことも重要である。現在、小学校4年生を対象に全小学校で、清掃事務所によるふれあい環境学習が行われているが、中学校や保育園などへの拡大を進めるべきである。

区では、プラスチックごみの処理方法を『埋め立てからリサイクルへ』転換し、およそ30年ぶりに資源・ごみの分別方法を大幅に変更することとしている。この変更に伴い、説明会をはじめとする様々な周知活動が計画されている。周知活動の中で、区民に3R推進についての普及啓発を行い、ごみの発生抑制や環境への配慮などについての具体的な行動を促していくべきである。

(2) レジ袋など容器包装類の発生抑制

レジ袋など容器包装類の発生抑制をめざして、区民・事業者・区の三者が、それぞれの取り組みについて情報交換を行い、共通認識の土壌を形成する。こうした土壌を基盤として、三者が協働して、容器包装類の削減に向けた取り組みを実施する。

家庭ごみは買い物から発生するといっても過言ではない。買い物をする際に、レジ袋や過剰包装を断ることを契機として、ごみ減量につなげることが大切である。区民・事業者・区による風呂敷の活用やマイバック持参の呼びかけなどで、消費者の家庭ごみに対する抑制意識を高め、あわせて、事業者が過剰包装やレジ袋の削減に向けた視点を持つように働きかける。

スーパーマーケット・コンビニエンスストア業界は、レジ袋の削減目標設定、容器包装の軽量化など発生抑制の取り組みを進めている。こうした取り組みを注視しながら、過剰包装について区内の事業者に働きかけるとともに、過剰包装の弊害に疑問を持たない消費者の意識改革も必要である。事業者や消費者それぞれの意識を高めることから取り組み、最終的に両者が連携する

仕組みの検討を進める。

区は、使い捨て容器を減らすために、区民・事業者と一体になってマイカップ・マイ箸の普及について取り組む必要がある。

(3) 事業系ごみの発生抑制

区では、事業系ごみを適正に排出させるため、大規模事業者に対する立入り調査を行うなど、ごみの減量と資源のリサイクル推進に関する指導・助言を行っている。事業系ごみの発生抑制をさらに進めるために、事業者に対する指導を強化する必要がある。

清掃工場に持ち込まれたごみについては、工場搬入時に東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場で検査を行っている。同一部事務組合に対し、搬入時検査の強化について要請していく必要がある。

(4) 家庭ごみの有料化

循環型社会の形成と最終処分場の延命化のためには、発生抑制のより一層効果的な施策が求められている。その課題を解決する重要な施策の一つとして、家庭ごみの有料化があげられる。国の環境審議会や都の廃棄物審議会は、有料化を促進する見解を示している。

このような状況の中、家庭ごみの有料化を導入する自治体が増えている。練馬区より規模の大きい政令指定都市の一部や、近隣の多摩地域の市町村の半数が家庭ごみの有料化を実施し、ごみの減量に一定の成果を上げている。

有料化を実施している自治体の大半では、戸別収集が行われている。戸別収集は、排出者を特定できることから、排出指導が容易となるので、ルール違反を防止する有効な収集方法である。戸別収集は、有料化を実施する上で重要な検討課題である。

推進会議では、家庭ごみの有料化について様々な視点から検討を行い、有料化のメリット・デメリット、戸別収集のメリット・デメリット、検討課題について、以下のように整理した。

【 家庭ごみの有料化について 】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・有料化について行政と住民が徹底的に議論することにより、ごみ問題に対する当事者意識が高まり、ごみが減少する。 ・経済的インセンティブや住民のごみ問題への意識の高まり、有料化に伴うリサイクル施策の充実など、様々な要因が相乗的に組み合わさってごみが減り、ごみ減量につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化による費用負担を回避するために、不法投棄される懸念がある。 ・有料化を実施している自治体では、1年ぐらいは、ごみが減るが5年ぐらいで戻る例も見られる。時間の経過や都市部を特徴づける大規模な人口流動に伴い、住民のごみ問題に対する意識が薄れて、リバウンドが生じる。

【 戸別収集について 】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・有料化実施とあわせて戸別収集を実施することにより、住民自身がごみを管理するという意識が定着する。また、戸別収集を行うことで、住民の利便性の向上、分別の徹底、適正排出の確保が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に伴う戸別収集を実施することで、ごみを出しやすくなるため、資源物がごみとして排出されることが考えられる。また、集積所を中心として形成されたコミュニティを壊すことにもなる。

【 検討すべき課題 】

区民との合意形成	不法投棄対策	リバウンド対策
集団回収の充実	リサイクルシステムの拡充	料金体系・手数料額
手数料徴収方法	2 3 区間での連携・協調	

家庭ごみの有料化は、有力な発生抑制策の一つであるが、区民に直接的な負担を求める施策であり、実施にあたっては、区民の理解と協力が何よりも必要である。また、推進会議では、検討課題などについて一定の整理を行ったところであるが、これらを踏まえ、今後、国や都、他区の動向を注視しつつ、検討を一層深めていくべきである。